

登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書
(令和2年度実施分)

令和3年9月
登米市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 学識経験を有する者の知見の活用・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 点検・評価の対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

II 点検・評価の結果

令和2年度実施事業 施策シート

- 1 施策1 子育て支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 施策4 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 施策6 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4 施策7 スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 5 施策8 文化・芸術活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 6 施策9 文化財等の保護・継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

※第二次登米市総合計画の個別施策のうち、教育委員会関連の個別施策のみのため、
施策番号は通番となりません。

- III 学識経験者からの総括意見等について・・・・・・・・・・・・ 36
- IV 教育委員からの参考意見等について・・・・・・・・・・・・ 37
- V 登米市教育委員会としての今後の取組の方向について・・・・・・・・ 40

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる事務事業等の点検及び評価を行うもので、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な事務事業の実施を図り、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としています。

また、点検及び評価結果については、報告書を作成し議会に提出するとともに、教育行政評価として公表することにより、市民への説明責任と信頼される教育行政の推進を図るものです。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会の各課等で自己評価した第二次登米市総合計画の内部評価の「今後の方向性」、「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」について、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価を行いました。

今回の点検・評価を行うにあたり、外部から学識経験者として以下の2名を選任し、担当課長より事業内容ヒアリングを実施した上で評価・意見をいただきました。

○ ^{かつらしま}桂島 ^{あきら}晃 氏 【宮城教育大学 キャリアサポートセンター 特任教授】

○ ^{たか}高 ^{はし}橋 ^{こう}弘 ^{いち}一 氏 【石巻専修大学 人間学部 非常勤講師】

3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、令和2年度「登米市教育基本方針」に基づき、教育委員会で実施した事務事業等について、点検及び評価を行いました。(第二次登米市総合計画実施計画搭載事業のうち、教育委員会関連の個別施策を構成する事務事業(ハード事業を除く。))

＜令和2年度 登米市教育基本方針＞

生涯にわたって、文化的で生きがいにあふれた人生を歩むために、自ら学ぶことを楽しむとともに、これまで培われてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術・文化を主体的に創造する心身ともにたくましい市民の育成を目指します。

そのため、登米市総合計画を踏まえ、現代社会の動向と市の将来を展望し、教育環境の整備充実を図ります。同時に、生涯学習を基軸とした学校教育、社会教育、スポーツの推進など、一貫した教育の充実発展を目指し、生涯学習社会にふさわしい人づくりを進めます。さらに、震災の教訓を糧に、互いに強い絆を結び、社会全体で生きる力の育成を図ります。

以上の基本的な理念を基に、以下のことを基本方針とします。

1 学校教育

- ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
- ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

2 社会教育

- ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- ◆ 文化が息づくまちの創造

教育重点施策

I 学校教育

◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、確かな学力の向上や豊かな社会性の育成等を目指し、幼・小・中の連携を図るとともに家庭や地域の教育力を生かしながら、地域とともに歩む信頼される学校づくりを推進します。

そのため、教職員の資質・能力を高め、指導力の向上を目指し、園児・児童・生徒の実態に即した調和と統一のとれた教育課程を編成・実施するとともに、小中学校等再編構想に基づき、教育環境の整備を推進します。

1 幼稚園教育

幼児教育は、「学ぶ土台づくり」として生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。そのため、保育所・幼稚園が、それぞれが持つ良さを生かしながら連携し、幼児期にふさわしい教育環境を整備するとともに、基本的な生活習慣や望ましい社会性、主体的に活動する態度や課題発見・課題解決能力を育成し、健全な心身の発達を図りながら、人間形成の基礎を築いていきます。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 基本的生活習慣の定着のための家庭や地域との連携強化
- (2) 社会性の育成を目指した心理的発達に応じた生活体験の充実
- (3) 課題を発見し、解決する能力を育てる豊かな遊びの創造
- (4) 認定こども園化に向けた保育所との連携強化及び小学校との交流学习の推進
- (5) 家庭及び関係機関との密接な連携の推進
- (6) 施設設備の整備
- (7) 教職員の研修の充実

2 小・中学校教育

小・中学校においては、人間尊重の精神を基盤とし、知性に富み、豊かな情操と道徳性を備え、健康でたくましい、知・徳・体の調和のとれた社会性のある児童・生徒の育成を目指します。

そのため、小・中の連携を強め、基礎的・基本的な学力の確実な定着と主体的に学び考える力の育成を図るとともに、道徳性の涵養及び心身の健康維持と促進に努めます。

また、全ての教育活動をとおして志教育の充実を図り、将来を見つめ、自らの生き方をしっかり考えられる児童・生徒の育成を目指します。

さらに、国際的視野に立ちながら、生涯にわたって学び続ける意欲と態度及び郷土愛と連帯意識を培う教育の充実を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 成就感や達成感が得られる「分かる授業」を目指した学習指導の充実
- (2) 思いやりの心もち、社会の一員としての生き方を培う道徳教育、情操教育、人権教育の充実
- (3) 健康でたくましい児童・生徒を育成するための学校体育、保健安全教育の充実
- (4) より良い人間関係を構築するための生徒指導の充実
- (5) 小・中・高等学校を通じて夢や希望を育む志教育の推進
- (6) 保・幼・小・中及び特別支援学校や関係諸機関との連携強化による個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (7) 児童・生徒の実情に応じた望ましい学習環境整備の推進
- (8) 地域の教育力を生かすための地域や保護者との連携強化
- (9) 教職員としての使命、責任の自覚及び豊かな人間性・社会性を培う各種研修の充実
- (10) 安全安心な学校を目指した、地域一体で取り組む防災教育と教育環境の充実

◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

将来、震災復興やまちづくりの中心となる園児・児童・生徒一人一人の「生きる力」の育成を図ります。

そのため、学校・家庭・地域が目指す園児・児童・生徒の姿を共有し、三位一体となって教育に取り組む「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進します。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 家庭・地域・学校・市の協働体制の構築と、一体となったより良い教育の実現
- (2) 地域や保護者等の参画促進や関係諸機関・団体との連携・協働の促進
- (3) 学校・地域教育力向上対策事業の地区コーディネーターとの連携強化
- (4) 地域関係者、学校関係者等に対する積極的な情報発信を通じた普及・啓発
- (5) 学校運営の充実を図る学校評価の工夫

II 社会教育

◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

市民一人一人が、充実した心豊かな生活を送ることができるよう、さらには地域を支え発展させることができるよう、市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援、学びの拠点として公民館等の活動の活性化を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実
 - (1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応
 - (2) 社会教育施設の整備充実
- 2 学びの成果を生かせる活動への支援
 - (1) 学習の多様化、高度化への対応
 - (2) 学びの成果を地域に生かすための支援
- 3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上
 - (1) 「学社連携、学社融合」事業の推進
 - (2) 学校・家庭・地域の連携強化

◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進

市民の生涯スポーツの推進に重点を置き、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との協働により、市民の健康増進や生きがいづくり、さらには専門スポーツにおける競技力向上を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - (1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツをする機会の充実
 - (2) 市民の健康・体力づくりの意識向上と習慣づくり
 - (3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進
- 2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実
 - (1) スポーツ関係団体の活動への支援
 - (2) スポーツ推進委員活動への支援
 - (3) 地域スポーツ活動への支援
- 3 競技力向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成
 - (1) スポーツ指導者の支援と育成

(2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

4 スポーツ活動を支援する環境づくり

(1) 市内スポーツイベントの開催

(2) 市民のニーズに応じた活動支援

(3) 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実

◆ 文化が息づくまちの創造

本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐための保護・保存を行いながら、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承を図ります。

また、小・中学校において優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな感性と感受性の醸成を図ります。
この実現に向けて、次の施策を行います。

1 文化財の保護・保存の充実

(1) 文化財の調査・研究の推進

(2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進

(3) 民俗文化財等の保存と継承への支援

2 文化・芸術を創造するための環境の整備

(1) 文化・芸術の鑑賞機会や発表の機会の充実

(2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営

4 教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、令和2年度の登米市教育基本方針で定める理念に基づいた学校教育や社会教育における教育重点施策を推進するため、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。定例会等では議案、協議事項の審議及び報告について厳正に行われ、事業の進捗状況及びその他の関連事項等について、教育委員が活発な議論を行いました。

また、総合教育会議が1回招集され、登米市の教育の振興に関する施策の大綱等について市長、教育長及び教育委員が協議を行い、次年度の教育行政の方向性等を確認しました。

以下、令和2年度の主な活動について報告します。

○令和2年度教育委員会活動一覧（定例会・臨時会等）

月 日	定例会・臨時会等	主な議題等
4月24日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・3月特別議会補正予算専決処分報告
5月20日	定例会	・各審議会等委員の委嘱
6月25日	定例会	・各審議会等委員の委嘱 ・6月定期議会補正予算専決処分報告
7月30日	定例会	・学校再編準備委員会委員の委嘱 ・7月特別議会補正予算意見聴取
8月20日	定例会	・登米市立学校の廃止 ・事務事業等に関する点検及び評価結果
9月25日	定例会	・9月定期議会補正予算専決処分報告 ・9月定期議会補正予算意見聴取
10月21日	定例会	・各奨学資金奨学生の決定
11月18日	定例会	・指定管理者の指定
11月30日	臨時会	・第二次登米市総合計画基本計画の改定
12月25日	定例会	・12月定期議会補正予算専決処分報告

1月20日	臨時会	・学校再編整備に係る第二次登米市総合計画実施計画等
1月27日	定例会	・令和3年度登米市教育基本方針 ・2月定期議会補正予算専決処分報告
2月10日	定例会	・登米市教育振興基本計画等の改定
3月8日	臨時会	・教育委員会事務局職員人事
3月17日	定例会	・各奨学資金奨学生の決定 ・規則の一部改正

○令和2年度教育委員会活動一覧
総合教育会議

月 日	主な議題等
1月20日	○「登米市の教育の振興に関する施策の大綱」の見直しについて ○令和2年度教育行政の方向性について ・令和2年度登米市教育基本方針（素案）について ・令和2年度教育基本方針体系別アクションプラン（素案）について

II 点検・評価の結果

令和2年度実施事業 施策シート

施策	1 子育て支援の推進
担当部局・課名	市民生活部福祉事務所子育て支援課
関連部局・課名	教育委員会教育部学校教育課

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	1 子ども
	個別政策	1 子育て支援の充実
施策	目的	子どもを安心して預けられるよう、各種保育サービスの充実を図り、また、気軽に子育て支援サービスを利用できるよう、体制の整備を図る。 男女の出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、出生数を向上させる。
	年間の取組総括	子どもを安心して産み育てることができるよう、医療機関や助産所、子育て支援施設等の関係機関と連携し、相談体制の充実を図るほか、保育の受け皿の拡大と保育士の確保などに取り組み、保育が必要な子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。 また、誕生祝金や入学祝金を支給し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。
	決算額計	3,600 千円

		担当課等の自己評価							学識経験者の評価・意見	
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
		1	小学校入学祝金支給事業	学校教育課	S	H29～R4	3,600	維持	<p>新たに小学校等に入学する第3子を監護する保護者に対し、入学祝金を支給する事業である。少子高齢化に伴う出生数の減少により、支給対象保護者は減少すると思われるが、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るために、事業の継続は必要である。</p> <p>また、宮城県の補助（2分の1）を受けて実施している事業であるが、今後、宮城県の補助を受けることができなくなった場合でも、市単独で事業の継続は必要である。</p>	維持

令和2年度実施事業 施策シート

施策	4 学校教育の充実
担当部局・課名	教育委員会教育部活き生き学校支援室
関連部局・課名	教育委員会教育部学校教育課・学校再編推進室・生涯学習課・迫図書館・南部学校給食センター

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	1 子ども
	個別政策	2 教育の充実
施策	目的	<p>1. 児童生徒がたくましく国際化が進む社会を生き抜いていくため、市内小中学校における外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。</p> <p>2. 中学校でのスポーツ活動に係る県大会等の参加費用を助成し、学校・地域の代表として参加の機会を提供することで、健康的な体づくりと体力・運動能力の向上を図る。</p> <p>3. 教育研究所を運営し、調査研究・各種研修を通じて市内小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図ることで、特別な支援を要する子どもが自立と社会参加できるように、一人ひとりの個性に応じた指導を充実する。</p> <p>4. 学級生活に関するアンケート調査を実施し、望ましい学級づくりを推進することで、いじめ問題等の生徒指導の充実を図る。また、適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の自立と自発的な学校への通学復帰を目指す。</p> <p>5. 標準学力調査の実施により現状分析とその向上のための方策を検討し、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>6. 中学生を対象に、多くの職種の講師によるセミナーを通じて「生きる力」を習得させる。</p> <p>7. 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくりを進め、信頼され魅力ある教育環境をつくるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進する。</p> <p>8. 適正規模・適正配置による児童生徒の学習環境を整備するため、地域との合意形成のもと学校再編を推進する。</p>
	年間の取組総括	<p>1. 令和2年度から新学習指導要領の完全実施に伴い、市内中学校10校に各1名配置している外国語指導助手を市内中学校10校に各1名配置したほか、市内小学校に新たに3名配置し、小中学校における外国語の授業や活動、幼稚園・保育施設でも英語に触れる機会がもてるよう訪問を行った。また、感染症対策のためICTの活用などによる交流も行った。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症の影響により中体連は中止となってしまったが、新人大会等への参加機会の確保と保護者の費用負担の軽減を図り、健康的な体づくりと体力・運動機能の向上に取り組んだ。</p> <p>3. 教員の指導力向上のため、ICT研修や学校現場のニーズや変化に対応した研修事業等を行い、また、個人の学習の習熟度を把握させ、学級や学校の課題を知ることにより、一人ひとりへの指導の充実と授業改善を行った。また、e-登米オンラインサイトを開設し、学校の長期休業への対応を行った。</p> <p>4. 学級満足度調査のデータをもとに、学校や教師の指導の方向性や個別の支援を行った。また、不登校児童生徒に心の居場所を提供し、自立心の涵養や社会性を身に付けさせることに取り組んだ。</p> <p>5. 児童生徒の学習習慣の形成を助け、学力の向上を図るため、土曜日学習教室を開催し課外における学習活動に取り組んだ。</p> <p>6. 感染症対策のため一部オンデマンドでの講義などにより、講師を確保し、これからの社会を力強く生き抜く「生きる力」を習得させるため、早期の職業観の育成を図った。</p> <p>7. 市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、感染症対策のため一部書面による決議などもあったが、地域の人々と目標を共有した上で、地域・学校が一体となって子どもたちを育むための課題や情報を話し合い、互いに共有することができた。</p> <p>8. 津山、東和、米山及び南方地域において、合わせて14回の学校再編準備委員会を開催し、学校再編に係る合意形成を図った。また、津山及び米山地域においては、統合校として見込まれる校舎の劣化状況等を委託業務により調査した。</p>
決算額計	406,125 千円	

		担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見			
事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】		
構成する事務事業	1	外国語指導助手配置事業	生き生き学校支援室	S	H17～	51,505	維持	維持	令和2年度から新学習指導要領の完全実施に伴い、市内中学校10校に各1名配置している外国語指導助手を市内小学校に新たに3名配置し、計13名の外国語指導助手を配置している。外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るため、小中学校における外国語の授業や活動はもとより、幼稚園、保育園への訪問も実施している。児童生徒は、国際感覚と語学力の習得が求められており、外国語指導助手を介した英語教育は基礎づくりに欠かせない事業であるため今後も継続し実施していく。令和2年8月に退職した、指導助手の後任者が新型コロナウイルスの影響にて来日できずにいるため、早期の配置に努めたい。	維持	学習指導要領改訂により、小学校の外国語教育の早期化・教科化が進められている。外国語活動を中学年で週1時間、外国語を高学年で週2時間実施している。外国語指導助手の小学校への配置により、音声、表現、文法等の指導はもとより言語や文化についての情報提供など、言語活動における児童に対する教育が充実してきているととらえている。中学校においては、令和元年度に全国学力調査で初めて英語の試験が実施され、「話す」技能が全国的に低いことが明らかになった。今後、スピーキング力の向上が求められると考える。このことから、小中学校共にネイティブスピーカーの指導が必要であり、現状維持が望ましい。
									維持	児童生徒は将来、身の回りの生活や職場等で国際化を否応なく受け入れざるを得なくなる。外国語の習得はより重要となり、ALTの支援による英語や外国の文化を学ぶことの意義は今後さらに大きくなると思われるので、維持すべき事業だと考える。なお、ALTを生かした外国語教育や国際交流活動のさらなる工夫も求められるところである。	
	2	教育支援センター運営事業 (学力向上対策事業)	生き生き学校支援室	S	H17～	1,375	維持	令和2年度より教育研究所、けやき教室、心のケアハウスの事務事業を整理し「教育支援センター」に名称を変更し「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」を3本柱として事業を推進した。ホームページやICT活用による研修会の実施や本年度策定した登米市学習スタンダードに基づいた調査・研究への取組により、教職員等の資質向上を図ることができた。また、教職員の授業等の指導力向上及び複雑・困難化している学校課題に対応可能な資質向上を図るため、先進地へ視察及び研修会等を行った。 市内の教育現場の課題や実践事例を情報共有することにより、保・幼・小・中学校間の連携を深めることができた。今後も継続し事業を推進する。 また、GIGAスクール構想と連動し、2年度に開設した「e-登米オンライン」をはじめとするICTの活用や市内教職員の指導力向上、児童生徒の学力向上を目指し事業を実施していく。	維持	政令指定都市を除く市町村単位で教育研究所を有しているのは稀であり、これまでの教育研究所の長年の取組により、市内の教員の資質向上が図られてきている。「学力向上」「英語教育の充実」「ICT活用」等、3つの柱立てを行い事業が整理され内容も充実してきているととらえている。特に、学力向上対策を進める上で、教育支援センターは大きな役割を果たしており、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりを推進するために、その具体的な手立や方法を明確に示し、着実に教職員の資質向上が図られているととらえている。また、GIGAスクール構想と連動し開設した「e-登米オンライン」学習は、コロナ禍の学習保障という観点から、新聞報道等で先進的な取組として賞賛された。また、これまで先進地域等の実践を、視察・研修会等で学ぶことで教員の意識が高まっているととらえている。また、現在、学校の働き方改革が進められている。教師が本来注力すべき授業づくりに専念できること、子供と向き合う時間を確保する上では必要な改革と思われる。保護者・地域の理解を得ながら業務改善に取り組んでほしい。	
									維持	単独の自治体で教育研究センター機能を持つことで、よりその地域の子供の実態に即した指導法を明らかにすることが可能となる。それを教職員へ研修会等で伝えることで、地域の子供の学力の向上に結びつく。教職員の職務の多忙化が言われるなかで、勤務校の近くに研修の場があるということの意義も大きい。今後も継続して学力の分析や指導法の研究と教職員の研修等を一体的に進めてほしい。	

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	3	標準学力調 査事業	生き生 き学校 支援室	S	H19～	6,585	維持	<p>小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、得られた結果をもとに授業を組み立てるなど、児童生徒への個別指導に生かした。</p> <p>また、児童生徒のアンケート調査で得られた各学級での生活状況の情報による多角的な分析・アプローチにより、いじめや不登校等の問題行動の前兆を把握することができ、それを指導に反映することができた。</p>	維持	<p>市内児童生徒の学力や学習状況を調査・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることは重要であり、継続実施していく必要がある。学校においては、結果を分析し課題を明らかにするなど、教育指導の充実や学習指導の改善に活用してほしい。小学6年生は、全国学力・学習状況調査が実施されているので、対象を小学3年生から小学5年生、中学1年生から中学2年生で実施することも検討してほしい。学童期の発達課題は「勤勉性」であり、早い時期から身に付けさせることは重要と考える。</p>
4	キャリアセ ミナー推進 事業	生き生 き学校 支援室	S	H24～	568	維持	<p>市内中学生を対象とし実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により3校が中止となったが、リモートでの講義を取り入れながら82名を講師に迎え7校で実施した。実際の職業人の方から直接話を聞く貴重な体験により、将来の進路選択や夢につながるための有意義な時間とすることができた。講師との出会い、話し合いを通じて生徒一人ひとりに自らの生き方、将来を考えさせ、主体的に自己の進路を決定する意欲や態度を育成し、これからの社会を力強く生き抜く「生きる力」を習得させるため、今後も継続が必要である。</p>	維持	<p>宮城県独自の教育「志教育」とリンクする事業であるとらえている。「志教育」は自己実現にとどまらず、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何かを深く考えさせ、社会貢献できる人材を育成しようとするものである。価値観が多様化し、生きる座標軸がみえにくい現代において、社会で活躍している職業人の生き方を学ぶことはとても有意義である。ふるさとを担う人材育成のためにも是非継続してほしい。学習指導要領においては、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら主体的に学ぶことが重視されている。発達段階を踏まえ、小学校へ拡充することも検討してほしい。</p>	
									維持	<p>キャリアセミナーは、生徒にとって主体的な学びを行うための具体的な動機付けとなる可能性があり、大きな意義のある事業であるといえる。地域の人材や高度な専門性を持つ講師の活用など難しい面もあるが、ぜひ継続してほしい事業である。</p>

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
5	コミュニティ・スクール推進事業	生き生き学校支援室	S	H26～	1,417	維持	感染症対策のため一部書面による実施もあったが、市内全小中学校において学校運営協議会を開催し、地域の人々と目標の共有、地域・学校が一体となって子どもたちを育むための課題や情報を話し合うことで、保護者、地域住民等の学校運営への参画や連携の強化に努めた。引き続き、地域とともにいる学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールが具体的にどのように学校教育の場へ関わり、改善して行くのか、先進事例の情報収集や検討を進め、保護者や地域の方々に示していく。	維持	登米市が全ての学校で取り組むコミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域と共にある学校」である。学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、更に推進してほしい。具体的にどのように取り組めば良いのか思案している学校が多いので、研修会の中に各校の取組の発表の場を設定するなど、情報交換する場が必要である。
								改善	現在すべての学校で学校運営協議会が開催されており、校長が提出する学校教育目標及び学校経営方針等について承認するための話し合いは行われているが、その中でどのような子供を育てるのかという目標を地域と学校が共有しているとはまだ言い難い。今後は、事業の成果目標を見直し、今後の取組内容にあるように、地域と学校が一体となり子どもたちを育むための具体的な取り組みの実施を目指して、地域の住民や学校の職員に対して必要な情報の提供や研修などを行い、運営協議会のグレードアップを目指す必要があると思われる。
6	学び支援コーディネーター配置事業	生き生き学校支援室	S	H25～H2	5,094	改善	市内10の中学校区において、学習教室を開催し、学び支援コーディネーターを配置している。課外におけるきまこまな学習支援体制（土曜日学習教室、夏休み学習教室）を確立し、児童生徒の学力の全体的な向上を図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み期間が短くなったことにより、夏休み学習教室は実施できなかった。本事業は2年度にて終了し、新たな学習支援体制として、学習支援員等を活用し、各学校で夏休みにおける学習教室の開催を計画している。 ○夏休み学習教室	改善	新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏休み学習教室は実施できなかったが、土曜日学習教室に児童生徒2160名の参加があり、一定の成果はえられたととらえている。本事業は令和2年度で終了したが、他の交付金を活用し、事業の主旨を継承し学習支援体制を維持している。児童生徒の実態を踏まえ、改善を加えながら、学習支援を継続してほしい。
								改善	東日本大震災後の子供たちの学習環境を整えるためにスタートしたこの学習支援体制は、今後、家庭の貧困により学習塾などへ通えない子供たちの学びの格差を埋めるための事業となる可能性があり、実施方法等を検討してほしい。

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	7	けやき教室 運営事業	生き生 き学校 支援室	S	H17～	4,966	維持	教室を中田生涯学習センターに移設し、心のケアハウスと一体化したことにより、児童生徒の多様化する状態に対応した柔軟な相談・指導体制とした。不安な日々を送っている児童生徒に安全で自由な居場所を提供し、グループでの生活指導や学習の補充を行った。また、相談員によるいじめや問題行動、友人関係など関わる各種相談事業を実施した。不登校児童生徒が全国的に増加傾向にある中、今後も、相談事業や学習機会の確保と居場所を提供することにより、児童生徒の自立への継続した支援を行っていく。	維持	2017年に不登校児童生徒の社会的自立を目的として、教育機会確保法が施行された。このことにより、学校外も含め、不登校児童生徒が行う多様な学習活動を支援しなければならない。心のケアハウスと一体化したことにより、学習支援のみならず心のケアなど機能は充実してきているととらえている。心のケアハスの補助金は期限付きなので、市の一般財源で運営しているけやき教室は、一体化したとしても存続していかなければならない。
									維持	「けやき教室」と「子どもの心ケアハウス」が一体となり事業を展開していることから、評価も二つを合わせて行う。「けやき教室」と「子どもの心ケアハウス」が一体となり、不登校傾向にある児童生徒から不登校の児童生徒まで多様な状況の子供たちに、そして家庭や学校にまで対応していることは不登校という現象の多様性にふさわしい事業の在り方だと思う。児童生徒の自立は学校だけでできるものではなく、子供や保護者等への多様なはたらきかけで自立を支援し続けてほしい。事業の成果目標が学校復帰率100パーセントとなっているが、これでは事業の実際を見る限り、評価は難しい。ねらいに即した目標を設定し、事業を進めてほしい。
8	子どもの心 のケアハウ ス設置事業	生き生 き学校 支援室	S	H29 ～	8,932	維持	拠点を中田生涯学習センターに移し、けやき教室と一体となり、学校及び関係機関と連携しながら不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を行った。また、自宅や学校への訪問指導員を派遣し、学習支援を行った。今後も事業を継続し、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの機会を提供することにより自立への支援を行う。	維持	心のケアハウスは県費で運営されており、市の裁量により様々な取組が可能となっている。児童生徒及び学校の実態を踏まえ、自宅や学校への訪問指導を行うなど、積極的な取組がみられる。不登校対策の最終的な目標は、社会的自立である。宮城県は不登校出現率が4年連続全国ワーストであり、不登校は大きな課題となっている。不登校対策として必要な事業であり維持してほしい。	
								維持	「けやき教室運営事業」と同じ	

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	9	居心地のよい学級づくり支援事業	生き生き学校支援室	S	H24～	2,580	維持	市内小中学校の全ての児童生徒を対象とした学級に関するアンケート（ハイパーQ U）を実施した。学級に満足しているか、いじめ等はないかといったことの把握・分析をすることで、児童生徒への指導や学級づくりに生かした。アンケート結果を積極的に活用し児童生徒への指導、居心地の良い学級づくりに生かすことで、学力向上につながるため、今後も継続的な取組みが必要である。	維持	学級は、学習指導や生徒指導を行う際の基盤となる集合体であり、学級が安定することで、学習指導や生徒指導に十分な教育的効果が期待される。安定した学級を支えるには「子どもたちの人間関係」「教師との信頼関係」が良好でなければならない。調査により客観的なデータを得て指導することは有効であることから、事業を維持してほしい。できれば2回実施し、改善がみられたかどうか検証する必要があると考える。
									改善	市内の小中学校の学級経営の状態（いじめや学級崩壊等の状況）はこの事業が始まったところ比どのように変化しているのだろうか。また、調査結果について各校でどのような分析がなされ、それをどのように学級づくりに生かしているのだろうか。学級づくりを進めるのにこの調査が必要なのかどうか、精査・検討する必要があると思われる。
10	中学校総合体育大会等参加補助金	生き生き学校支援室	S	H17～	595	維持	市内中学校が、スポーツ、文化活動において、各種大会等に市や県の代表として参加する場合に、参加に要する経費を補助金として交付した。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種大会等が中止となったことから申請件数が大幅に減少したが、今後も中学生のスポーツ、文化の振興のために事業の継続が必要である。	維持	部活動は、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであり、教育的な意義は大きい。部活動の充実と保護者の経済的負担軽減のために維持してほしい。	
									維持	中学生のスポーツ・文化活動は、地域のスポーツ・文化活動にとっても大きな意義を持つ。様々なレベルの大会に参加するには経済的な負担も大きくなるので、中学生の多様な体験を経済的に支える事業としてぜひ継続してほしい。
11	小中学校等再編整備事業（登米市学校再編準備委員会）	学校再編推進室	S	R1～R10	272	維持	津山、東和、米山及び南方地域において、令和元年度に学校再編準備委員会を設置し、令和2年度には4地域で合わせて14回の委員会を開催した。準備委員会では、統合校の位置や統合の時期などについて協議・検討しているが、地域の状況や特性による事情や市内部での調整等により議論が停滞することがあった。今後は、統合校の位置などを定める地域別学校再編実施計画の合意を得て開校準備委員会に移行し、統合校の開校に向けた具体的な事項を協議・検討を行い、学校再編を推進する。	維持	学校統廃合問題は、子どもたちの教育の問題であると同時に「まちづくり」の問題でもある。令和2年度には再編準備委員会が14回開催され、様々なことが検討されているとらえている。今後とも、地域住民の声を十分に聴き合意形成を図りながら、統廃合の準備を進めてほしい。	
									維持	学校再編準備委員会から開校準備委員会に移行するに当たって、より具体的な統合校のイメージが必要となってくる。また、スクールバスの運行についても、単に所要時間だけで計画したのでは保護者や住民の理解を得ることは難しいと思われる。何よりも統合校でどのような子供を目指すのか、そしてそれをどのように育てていくのかという原点を共有することが大切だと考える。時間がかかってもいつもそこに立ち戻って熟議を尽くすことが必要なのだと思う。

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	12	小中学校等 再編整備事 業（再編新 校の劣化診 断調査事 業）	学校再 編推進 室	S	R2 ～ R10	8,074	維持	津山及び米山地域の学校再編準備委員 会からの意見に基づき、統合校として見 込まれる校舎の劣化状況等を委託業務に より調査した。今後は、財源等について 調整しながら、開校準備委員会において 改修の程度などを協議し、地域との合意 形成を図って改修を実施する必要がある。 また、各学校再編準備委員会におい て、統合校の位置などを定める地域別学 校再編実施計画の合意を得て開校準備委 員会に移行し、統合校の開校に向けた具 体的な事項を協議・検討を行い、学校再 編を推進する。	維持	複数地域を対象とし、大きな予算を伴うことから、年次計画を 立て、劣化状況及び改修の方向性を把握することは大切なこ とである。学校は子どもの命を預かっている場所であり、いか なる自然災害にも耐えうる、安全安心な学びの場にしてほし い。
									維持	統合校には、統合校(地域住民)が目指す子供の育成に必要 な施設や設備が備わっていないなければならない。開校準備委 員会等により具体的なイメージを示しながら、事業を進めてほ しい。
	13	上杉文庫基 金事業	迫図書館	S	H30 ～ R2	112	維持	市内小中学校の各教室に上杉文庫の本 を配置し、活用することで児童生徒の読 書の推進や学習効果を高めることに寄与 した。 昨年度で市内小学校22校への配置が終 了し、本年度は市内全中学校10校へ寄附 者から本を物納していただいた。 次年度以降も、読書の楽しさや関心 を持つきっかけとなるポップ創作コンク ールなどを実施することで、児童生徒の読 書活動の習慣化を図るとともに、市内小 中学校への計画的に選書及び購入に努 め、早期設置に向けて取り組む。	維持	中学校へ配置されたことにより、中学生の読書量が増えるこ とを期待する。読書は想像力と思考力を高め、全く未知の世 界を体験させてくれるという意味で、他の媒体より遙かに優 れた機能を持っている。篤志寄付に感謝しながら、読書の楽し さを味わわせ、読書を習慣化させて、日常的に想像力や思考 力等が鍛えられていくことが期待される。
									維持	すべての学校の全教室に文庫が設置され、児童生徒が図書 を身近に手にすることができる環境が整ったことはとても意義 のあることである。読書の価値は言うまでもないことであり、個 人の篤志を生かすということからも、今後も読書の習慣化に向 けた工夫ある事業の維持を望む。
14	教育施設電 気設備改修 事業	学校 教育課	H	H17～	3,464	—	市内小中学校の電気設備の更新に伴う 改修事業 ・中津山小 1,507千円 ・東和中 1,957千円 計 3,464千円			
15	登米小学校 改修・修繕 事業	学校 教育課	H	H28 ～ R2	20,900	—	市内小中学校の屋内運動場の老朽化し た屋根の改修事業 ・登米小 20,900千円 計 20,900千円			

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	16	小・中学校、幼稚園に係る衛生環境向上事業	学校教育課	H	R2	98,223	—	<p>小中学校及び幼稚園において、感染拡大防止の観点から、トイレの手洗い水栓の自動水栓化、室内灯自動点灯化、出入口ドアの改修を行った。</p> <p><トイレ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動水栓交換工事 68,697千円 ・室内灯自動点灯化工事 28,295千円 ・ドア改修工事 1,231千円 <p>次年度に繰越 20,560千円</p>		
	17	教育ICT環境整備事業	学校教育課	H	R2	8,546	—	<p>小中学校の校内ネットワーク整備及タブレット端末等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器購入 7,696千円 ネットワーク分離工事 792千円 事務費 58千円 <p>次年度に繰越 473,248千円</p>		
	18	南部学校給食センター改修・修繕事業	南部学校給食センター	H	R1~	31,130 (前年度繰越 明許)	—	<p>経年劣化により調理機械や関連設備の老朽化が進んでおり、給食の調理に支障が見られる頻度が高くなっている。今回、炊飯機器システム、回転釜の更新を実施したが、部品の欠品により修繕対応が出来なくなるもの、稼働限界を迎えていると判断されるもの等多数ある。今後も計画的に更新等実施し、学校、幼稚園に確実に給食を届けるよう努力する。</p>		
	19	南部学校給食センター洗浄機修繕事業	南部学校給食センター	H	R2	2,277	—	<p>経年劣化により調理機械や関連設備の老朽化が進んでおり、給食の調理に支障が出る頻度が高くなっている。今回、平成15年度から稼働している食器類・食缶類洗浄機の修繕を実施したが、今後部品の欠品により修繕対応が出来なく恐れがある。また、他にも稼働限界を迎えていると判断されるもの等多数ある。今後も計画的に更新等実施し、学校、幼稚園に確実に給食を届けるよう努力する。</p>		

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	20	教育用コンピュータ更新事業	生き生き学校支援室	H	R1 ～ R5	140,257	—	校務用及び教育用センターサーバや小中学校の教室用で使用している教育用コンピュータ等について、耐用年数の超過等から、端末の更新を行った。併せてデジタル教科書や校務支援システムのソフトウェアのライセンス更新等を行った。今後も更新計画に基づき、GAGASTACK構想に合わせた1人1台のタブレット端末への更新を実施していく。		
	21	学校音楽支援事業	学校教育課	H	R1 ～ R4	6,841	—	各小中学校で音楽活動に使用する楽器において、老朽化や故障により早急に買い替えが必要な吹奏楽器等を購入した。今後は市内小中学校の児童生徒が音楽に親しみ、学習意欲や技術の向上に資するため、老朽化した吹奏楽器の計画的な更新に努め、各校における音楽活動を支援するとともに、音楽を通じた情操教育を推進していく。		
	22	学校保健特別対策事業 【学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業】	学校教育課	H	R2	35,168	—	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業となった市内小中学校の学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障等を提供するため、校長判断で柔軟に感染対策等に対応できるよう、各校100万円～200万円を学校予算に配当し、感染防止対策や学習保障を支援した。</p> <p>また、校内での換気を徹底するためサーキュレーターの一括購入や保護者との連絡体制の確保のため、携帯電話を各校に配備し、教育活動の再開を支援した。</p> <p>総事業費 35,168千円 内訳 消耗品費 13,727千円 備品購入費 21,441千円</p> <p>※財源 国庫支出金(50%) 17,500千円 一般財源 17,500千円 (新型コロナウイルス対応交付金充当事業)</p>		

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	23	学校保健特別対策事業 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) (繰越事業)	学校教育課	H	R2	957	—	<p>コロナ禍の学校において、安全な環境の下で子どもたちの学びの充実を図り、保護者の皆さんも安心できるよう、冬場の感染症対策の強化及び教職員の研修経費等を支援するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、各校に80万円～160万円を学校予算に配分し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。(2月追加補正)</p> <p>また、各校にサーマルカメラを配備し、感染症対策の徹底を図る。(令和3年度実施)</p> <p>総事業費 28,000千円 内訳 消耗品費 4,407千円 備品購入費 23,593千円</p> <p>※財源 国庫支出金(50%) 14,000千円 一般財源 14,000千円</p> <p>令和2年度実績額 957千円 内訳 消耗品費 623千円 備品購入費 334千円</p> <p>次年度に繰越 27,043千円</p>		

令和2年度実施事業 施策シート

施策	6 生涯学習の推進
担当部局・課名	教育委員会教育部生涯学習課
関連部局・課名	教育委員会教育部学校教育課・活き生き学校支援室・迫図書館・市民生活部健康推進課

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	2 生涯学習・スポーツ
	個別政策	3 生涯学習の充実
施策	目的	<p>社会教育関係団体及び指導者の育成・支援による人づくり、地域づくりを進めるため、社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報の提供を行う。</p> <p>地域や関係機関との連携により、子どもの健全育成の推進とその基盤となる家庭教育の充実のため、情報提供や学習の機会の提供を行う。</p> <p>共に学び合うことで地域教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる各種生涯学習活動を支援するとともに、地域と子どもたちの交流を促進する。</p>
	年間の取組総括	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や内容の見直しを余儀なくされたが、感染拡大防止に努め、できる範囲内での事業実施に努めた。</p> <p>また、今後も安全・安心に事業を展開できるように、感染拡大を防止するための環境整備を行った。</p>
	決算額計	68,261 千円

		担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見		
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
		1	青少年のための登米市民会議支援事業	生涯学習課	S	H17～	2,947	維持	<p>少年の主張登米地区大会・登米市中学校国語弁論大会及び登米市青少年健全育成推進のつどい等の事業がコロナ禍により中止となった。</p> <p>また、各町域の支部へ補助金を交付し、地域での活動を支援をしているが、支部もコロナ禍により多くの事業を中止することとなった。</p> <p>今後も青少年問題の持つ重要性に鑑み、関連団体等と連携した取り組みが必要であることから、市民会議の活動内容等を記載した会報を市民全世帯に配布し、広く周知することで、いじめや児童虐待防止、地域での児童・生徒の見守りの必要性と青少年健全育成への理解と協力を推進していく。</p>	維持

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段: 桂島 晃氏】 【下段: 高橋 弘一氏】
2	ブックスタート事業	迫図書館	S	H18～	0	改善	<p>絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」を提供するため、2冊の絵本が入ったブックスタートパックを配付し、赤ちゃんとその成長に関わる方が互いに心を通い合わせ、幸せが感じられるきっかけ作りを図った。</p> <p>健診会場で一組ずつ赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらう機会を提供するため、ボランティアと図書館司書が出席する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健師に配布してもらう。</p> <p>ブックスタートパック用絵本について、本年度は過去に配布した絵本の予備を使用しが、今後は、5種類の絵本から希望する2冊を選択することで絵本を開く楽しさを体験してもらえるように毎年度計画的に購入する。</p>	改善	<p>赤ちゃんと保護者に絵本を配付するだけでなく、絵本を開く楽しさを体験させ、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動は、子育て世代の日常生活に潤いを与える。読書推進の観点から、早期からの家庭での読書習慣形成が重要と考える。また、子育てについて悩みをもつ若い母親も多いことから、ネットワークをつくるいい機会にもなっているととらえている。今後、先進地域に学び、図書館利用促進、セカンドブック、サードブック事業に発展できないか検討してほしい。</p>
								維持	<p>赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験をさせながら絵本を手渡し、心の触れ合うきっかけをつくるブックスタート事業は、本好きの子供を育てる第一歩である。一部の保護者にとっては読み聞かせという親子の触れ合いの形に気づく機会ともなる。コロナ禍で実施できなかった配布時のボランティアによるアドバイスなどはとても有効な手段であり、今後ぜひ実現できることを期待したい。</p>
3	学校・地域教育力向上対策事業	生涯学習課	S	H20～	14,892	維持	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちとのふれあいの活動が少なくなったが、学校ニーズの多い消毒ボランティアの支援のため、ボランティア通信や学校通信により、ボランティアや保護者に協力を呼びかけ、地域一帯で学校のサポートを行った。その後も子供たちの様子をボランティアや保護者に伝えるなど、今後の活動が円滑に実施できるように、学校とボランティア、保護者をつなぐ重要な役割を果たした。</p> <p>今後は、ボランティアを対象とした研修会や、教職員と地域住民の信頼感が増すような情報交換、成果の共有の場の確保を図る。</p>	維持	<p>全地区にコーディネーターが配置されており、学校と地域をつなぎ、地域の人たちと児童生徒がふれあいながら教育活動を展開している。新型コロナウイルス感染拡大防止により、子供たちとのふれあいの機会は少なくなったが、消毒ボランティア等の支援など、地域一帯で学校をサポートしようという体制ができつつあるととらえている。この事業は、学校運営協議会制度との連携により、コミュニティ・スクール推進の重要な役割を果たすものであり維持する必要がある。</p>
								維持	<p>学校からのコロナウイルス消毒ボランティアの要望に対して対応できたことなどから制度が定着していることが感じ取れる。これからは、地域学校協働活動の考え方を基盤とした「支援」から「連携・協働」を具体化してしていくことが求められている。今後の方向性に述べられているようなボランティアの研修の実施や成果の共有などのほかに、コミュニティスクールとのかかわりの整理や活動の枠の見直しなどを行いながらより良い事業を目指してほしい。</p>

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段: 桂島 晃氏】 【下段: 高橋 弘一氏】
	4	放課後子ども教室事業	生涯 学習課	S	H21～	16, 356	改善	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4 教室では開催を見送ったが7 教室で開催し、放課後児童の安心・安全な居場所の確保に努めた。 6 教室では放課後児童クラブ機能を補完している状況にあり、本来の事業目的に沿った機能分担を進めるため、毎年実施している利用者保護者アンケートでは満足度の把握のほか、保育にかける児童人数を調査するなど、児童クラブと連携を図った。今後は、放課後児童クラブと連携した運営に向けて、毎日開催の教室の運営体制の見直しを進める。	改善	放課後子ども総合プラン登米市行動計画により、放課後子ども教室と児童クラブが、相互に乗り入れて一体的に運営する体制づくりが進んでいると理解している。国の管轄の違いから一体化するには様々な課題があると考えるが、国の方針を踏まえ、先進地域に学びながら、業務の改善に取り組んでほしい。
									改善	国の事業枠の変更や放課後児童クラブとの関わりから、事業内容を縮小せざるを得ないのは残念だ。子供の居場所づくりと、そこでの体験を地域の住民が支えるという基本的な考え方は、子供にも地域にも大きな意義を持つことであり、登米市の放課後子ども総合プランの中にも生かしてほしいものである。
	5	生涯学習子育てサポート事業	生涯 学習課	S	H25～	0	維持	子育てサポート事業は、子育て世代が公民館事業等へ積極的に参加できるよう、登録されている子育てサポーターによる一時保育を行い、子育て世代の事業参加の促進するものである。しかし、令和2年度は、多くの公民館事業が中止等の措置になり、サポーターの派遣依頼がなかったことから、今後は制度の周知及びサポーターの活躍の場の確保に努める。	維持	子育て中の女性が、育児について学んだり、同世代の人と情報交換することは、とても大切なことであり、維持すべき事業である。子育て中の女性が、リフレッシュして学べるようなこの事業の周知が進めば、参加者数も増え要請件数も増加すると思われる。周知・広報の方法を検討してほしい。
維持									子育て世代の学習を阻害する要因の一つが学習活動中の子供の世話であり、このような事業は特に女性が学習することを可能していると言える。この事業を維持・充実させるためには、県と連携した子育てサポーターの養成(実施機関は県でも市が計画的に受講生を送り出す等)が必要であり、計画的に進めてほしい。	
6	南方公民館改修・修繕事業	生涯 学習課	H	R 2	11, 132	—	南方公民館は市民のための施設として活用されているが、経年劣化により屋根に全面的に錆があり、雨漏りによる施設破損を防ぐため、屋根塗装・張替工事を行った。 ・屋根改修工事実施設計業務 1, 815千円 ・屋根改修工事 9, 317千円			

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	7	上沼ふれあいセンター 修繕事業	生涯 学習課	H	R2	844	—	<p>高圧受電設備（2002年製）が、更新推奨期間の15年を経過しており、このまま使用を継続すると停電事故発生の恐れがあることから、修繕工事を行った。</p> <p>・高圧受電設備修繕工事 844千円</p>		
	8	指定避難所に係る衛生 環境向上事業	生涯 学習課	H	R2	17,580	—	<p>不特定多数の方が利用する社会教育施設の指定避難所23施設において、感染拡大防止の観点から、トイレの手洗い水栓の自動水栓化、室内灯自動点灯化、出入口ドアの改修を行った。</p> <p><トイレ></p> <p>・自動水栓交換工事 7,541千円 ・室内灯自動点灯化工事 7,404千円 ・ドア改修工事 2,635千円</p> <p>次年度に繰越 4,085千円</p>		
	9	避難所等感染症対策 (高齢者・乳幼児等の 分離部屋エアコン空調 設置) 事業	生涯 学習課	H	R2	4,510	—	<p>災害時に難所を利用する避難者には、高齢者・乳幼児等が含まれており、感染拡大防止の観点から、施設の一部を分離スペースとして取り扱うため、8施設の和室等にエアコンを設置した。</p> <p><エアコン></p> <p>・空調設備設置 4,510千円</p>		

令和2年度実施事業 施策シート

施策	7 スポーツ活動の推進
担当部局・課名	教育委員会教育部生涯学習課
関連部局・課名	教育委員会教育部学校教育課・活き生き学校支援室

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	
	政策の分野	2 生涯学習・スポーツ	
	個別政策	4 スポーツ活動の充実	
施策	目的	スポーツ活動を通じて、心身の健康と体力の向上とともに、人と人、地域と地域をつなぐコミュニティづくりを図る。	
	年間の取組総括	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会体育施設の臨時休館や3密の回避など、これまでのスポーツ活動に制限が伴う中、コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、感染対策に留意、徹底する各社会体育団体の活動支援をはじめ、施設の改修を進めながら、市民のスポーツ活動の維持、継続に努めた。	
	決算額計	114,696 千円	

		担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見		
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
		1	スポーツ競技会開催支援事業	生涯学習課	S	H22～	49	維持	<p>活用実績は過去最少の2件となった。要因として、感染拡大防止に係る公共施設の臨時休館、不要不急の外出制限など、コロナ禍の影響によるスポーツ活動機会の減少があるものと推測する。当事業の広い活用に向けては、スポーツイベント開催のガイドラインや新たな生活様式を取り入れながらの活動のあり方が当面の課題として捉えている。</p> <p>感染対策に留意したスポーツ活動の継続を引き続き支援し、既存事業とともに新たな大会開催の支援策として、競技スポーツの推進、交流人口の拡大が図られるよう、今後とも社会体育団体との連携により、当事業の周知、活用に努めていく。</p>	維持

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	2	総合型地域 スポーツク ラブ育成事 業	生涯 学習課	S	H17～	28,800	維持	<p>前年比の会員数は1割、事業回数及び参加者は4割の減少となった。要因として、感染拡大防止に係る公共施設の臨時休館、不要不急の外出制限など、コロナ禍の影響によるスポーツ活動機会の減少があるものと推測する。活動規模の減少とともに、巡回訪問により、自主財源確保や次世代の担い手養成等、組織力維持発展への課題が提起されている。</p> <p>今後とも各クラブの持続的発展により、生涯スポーツ、地域コミュニティの形成により市民生活の潤いにつながるよう、魅力ある事業や各課題を協議しながら、各クラブの取組を支援していく。</p>	維持	総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に参画し自発的な活動をとおり、地域コミュニティの核を形成することが期待されている。代表者による合同研修会を開催するなど、運営等について情報交換する機会が必要と考える。今後とも、組織体制や財務基盤が充実するよう支援していく必要がある。
									維持	市民の健康増進に密着したスポーツ活動を行うクラブへの支援は、市民の健康増進に大きな役割を果たしている。事業の成果目標となっているクラブ会員の登録数は、ほぼ横ばいで推移しているが、その原因についての検討が必要であろう。今後の取組にあるように事業内容がマンネリ化していないか等について協議すると思う。なお、事業の成果を考えるならば事業の測定指標は事業への参加者数が望ましいと考える。
	3	登米市体育 協会支援事 業	生涯 学習課	S	H17～	7,140	維持	<p>市民の体力・運動能力の向上が図られるよう、加盟団体の維持、拡大につながる当団体の活動を支援しているところであるが、少子化、指導者の高齢化等の影響により、加盟団体及び人数は例年減少規模にある。</p> <p>引き続き、各課題や市体協の方向性について協議を進めるとともに、競技力の向上、生涯スポーツの振興により、市政発展に寄与する市体協の取組を支援していく。</p>	維持	少子化及び指導者の高齢化により、自ずと加盟人数や団体は減少していくものととらえている。今後の方向性について、体育協会と十分に協議することが必要と考える。競技力向上、生涯スポーツ振興のために、現存する団体等の支援は維持してほしい。
維持									体育協会の加盟団体は、市民のスポーツ振興及び健康増進を最前線で実践する団体であり、市体育協会とともに市民の豊かな生活を支える生涯スポーツの振興と競技スポーツの発展のために大きな役割を果たしている。市民の豊かな生活を支えるために本事業の継続が必要であると考える。なお、当協会は指定管理団体であることから、組織運営の適正さが求められており、支援事業を通じた管理も期待される。	
4	登米市ス ポーツ少年 団本部支援 事業	生涯 学習課	S	H17～	3,456	維持	<p>各単位団の団員募集チラシや体験会、母集団・指導者研修等の取り組みに努めているものの、少子化の進行による運動機会の減少、指導者の高齢化等により、団員数をはじめ、団数、指導者数ともに微減にある。</p> <p>これらに加え、感染拡大防止に係る公共施設の臨時休館、不要不急の外出制限、また、指導者は研修会受講、登録経費の要する日本スポーツ協会への登録が必要となる制度改正による影響があるものと推測する。</p> <p>子どものスポーツ活動の二極化がある中、スポーツが育む力を子どもたちにより伝えられるよう、総合型地域スポーツクラブとの連携や指導者への感染対策や指導者登録制度の普及を含めた研修機会の提供に努め、スポーツ少年団加入率、指導者数の高まりに向けて、引き続き組織の取組を支援していく。</p>	維持	保護者や地域の期待等から、指導者は勝利至上主義に陥りやすい傾向にある。指導者研修会を充実させ、スポーツ少年団の理念を踏まえ、子供たちのこころから育てるにはどのような指導が望ましいかを理解することが大切であると考える。また、中学校の部活動にも繋がるように、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成にも資するような指導が必要と考える。	
								維持	スポーツを通じた子供の健全育成を進めるためにこの事業は継続すべきであり、その柱の一つに今まで以上に指導者の質の向上を目指す研修や情報提供を取り入れることが求められる。地域の大人がかかわるスポーツの指導は、文化伝承とは異なり、指導法や指導観について時代により大きく変わってきていることが多い。指導者にはコロナの感染防止対策等も含め、新しい指導の在り方が求められ、安易に競技経験のある大人の指導に頼ることは避けなければならない。	

		事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する事務事業	5	社会体育事業委託事業	生涯学習課	S	H17～	243	維持	<p>感染拡大防止の観点から、実行委員会など主管団体との協議を経て、全9つの委託事業を中止とした。</p> <p>実施に向けた過程において、感染対策に対してどう対応するべきか協議が重ねられたことにより、コロナ禍における今後のイベントのあり方について、課題の共有化が図られた。</p> <p>各競技別ガイドラインや市主催イベント・会議等の考え方にに基づき、感染対策への留意、徹底を委託団体と分析、共有し、各事業によるスポーツ活動の振興、交流人口の拡大に努めていく。</p>	維持	<p>地区住民の安心安全を第一に考え、主管団体等と協議を重ね、委託事業を中止したことは賢明な判断ととらえている。話し合いをしたことは今後の活動に生かされると考える。これまで、行政主導から市民主体の運営の転換を図り、事業を実行委員会に委託したことにより、大会や講演会等が充実してきている。さらに連携を強化し、委託事業の充実に努めてほしい。</p>	
									維持	<p>地元で開かれるスポーツイベントは、住民にとっての誇りであり、スポーツや健康づくりを始めるきっかけともなる。今後は、コロナウイルスの感染対策方法の工夫やその徹底で、コロナ禍のもとでも実施できるようになることを期待するところである。</p>	
	6	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	生涯学習課	S	R1～R3	838	拡充	<p>東京オリンピック・パラリンピックの1年延期により、改めて開催機運を高められるよう、市内小中学校にて、事前合宿のコーディネーターである在日ポーランド人からポーランドの文化等を知る「ポーランドを学ぼう」や、パラリンピアンから夢や目標を持つ大切さを知る「あすチャレ！ジュニアアカデミー」など、感染対策に活路を見出すオンライン授業を実施。</p> <p>令和3年度の機運醸成事業として、大型商業施設にて、ポーランドとボート競技を紹介するイベントとして、「ポーランド展及びボート展示会」の開催や、応援する機会として、小学生による「手作り金メダルを贈ろう！」、練習場と小学校を結ぶ「選手とのオンライン交流」を予定。</p> <p>令和3年7月から8月にかけて東京オリンピック・パラリンピックに出場するポーランドボートチームの受入にあたり、国の指導の下、感染対策に万全を期し、選手等が持てる力を十分に発揮できるよう、また、受入を契機とし、子どもたちの夢や希望の創出や共生社会の推進、本市のプロモーションが図られるよう、支援を行っていく。</p>	拡充	<p>開催機運を高めるために、小中学校において、オンライン授業で、ポーランドの文化、障害者スポーツについて学習させたことは、子どもたちにとって貴重な経験になったととらえている。スポーツへの関心を高めることはもとより、多様な国や地域の文化の理解を通じて多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子どもたちに培っていくことが大切であると考えます。</p>	
									維持	<p>オリンピックの事前合宿では合宿自体はできたが、本事業で計画していた内容の多くが感染防止のためできなくなったことが残念である。でも、この状況下でできることを様々な工夫して、行っていることが伝わってきた。パラリンピックではどのようになるか予測がつかないところもあるが、いずれにしても合宿したポーランドの選手のみなさんがしっかり練習を行うことができ、本番で実力を発揮できることを祈りたい。なお、オリンピック・パラリンピックが夢の祭典であることに変わりはないが、裏には様々な課題があることに気づく機会になっており、年齢に応じた学習も期待される。</p>	

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	7	指定避難所 に係る衛生 環境向上事 業	生涯 学習課	H	R 2	13,750	—	<p>不特定多数の方が利用する社会体育施設の指定避難所20施設において、感染拡大防止の観点から、トイレの手洗水栓の自動水栓化、室内灯自動点灯化、出入口ドアの改修を行った。</p> <p><トイレ> ・自動水栓交換工事 5,826千円 ・室内灯自動点灯化工事 5,694千円 ・ドア改修工事 2,230千円</p>		
	8	避難所等感 染症対策事 業	生涯 学習課	H	R 2	5,082	—	<p>災害時に避難所を利用する避難者には、高齢者・乳幼児等が含まれており、感染拡大防止の観点から、施設の一部を分離スペースとして取り扱う登米総合体育館のトレーニングルームにエアコンを設置した。</p> <p><エアコン> ・空調設備設置 5,082千円</p>		
	9	中津山運動 場改修事業	生涯 学習課	H	R1 ~ R2	21,513	—	<p>排水処理機能の悪化が著しいことから、整地、暗渠排水により機能改善を図るため、暗渠埋設、不陸整正による改修工事を行った。</p> <p>施設の機能維持により、地域のスポーツ活動の振興に寄与していく。</p> <p>・改修工事 21,513千円</p>		
	10	登米総合体 育館改修・ 修繕事業	生涯 学習課	H	R 2	7,809	—	<p>老朽化する施設の改修を行い、安全な機能維持を図るため、建築基準法による定期検査により指摘された外壁等を改修した。</p> <p>建物や設備の改修を行い、施設の機能維持により、競技力向上、生涯スポーツの振興に寄与していく。</p> <p>・外壁塗装改修工事 1,242千円 ・防火シャッター改修工事 1,265千円 ・非常用照明器具交換工事 4,862千円 ・外構修繕 440千円</p>		

構成する 事務事業	事業 番号	事務事業名 等	担当課	H/S 別	事業 期間	決算額 (千円)	今後の 方向性	取組状況や課題の分析と 今後の取組内容	今後の 方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
	11	中田総合体 育館改修・ 修繕事業	生涯 学習課	H	H25 ～ R2	4,364	—	<p>老朽化する施設の改修を行い、安全な機能維持を図るため、建築基準法による定期検査により指摘された非常用照明バッテリー等を改修した。</p> <p>建物や設備の改修を行い、施設の機能維持により、競技力向上、生涯スポーツの振興に寄与していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用照明バッテリー交換工事 2,695千円 ・防火シャッター危害防止装置取付工事 1,375千円 ・排煙窓終戦 294千円 		
	12	中田海洋セ ンター修繕 事業	生涯 学習課	H	R2 ～ R3	1,330	—	<p>老朽化する設備の改修を行い、安全な機能維持を図るため、救助艇修繕と船外機購入により、安全管理に努めた。</p> <p>地域資源を活かした海洋スポーツの推進、交流人口の拡大が図られるよう、今後とも指定管理者等との連携により、水上の安全管理に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助艇修繕 466千円 ・船外機購入 864千円 		
	13	社会体育事 業施設トイレ改修事業	生涯 学習課	H	R1 ～ R2	18,991	—	<p>本市の自然環境保全と下水道及び合併処理浄化槽への接続推進に基づき、水洗化が未整備である登米総合運動公園において、ゆとりあるスペースの確保と便器の洋式化及び水洗化となる合併浄化槽トイレを整備した。</p> <p>屋外トイレの利便性の向上により、地域スポーツの振興に寄与していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道加入金 44千円 ・建築確認手数料 38千円 ・設計監理業務料 1,100千円 ・工事費 18,990千円 		
	14	社会教育施 設災害復旧 事業	生涯 学習課	H	R1 ～ R2	1,331	—	<p>令和元年東日本台風及び令和3年2月福島県沖地震で被害を受けた社会体育施設の復旧を行った。</p> <p><繰越明許></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中田総合体育館天井雨漏復旧工事 999千円 <p><現年></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南方総合運動場ガラス等修繕 332千円 		

令和2年度実施事業 施策シート

施策	8 文化・芸術活動の推進
担当部局・課名	まちづくり推進部市民協働課
関連部局・課名	教育委員会教育部文化財文化振興室・学校教育課・活き生き学校支援室

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	3 文化・交流
	個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実
施策	目的	児童生徒が生音楽や舞台芸術と直接ふれあう機会を提供し、芸術をより身近に感じ興味を持たせながら豊かな情操を養う。多くの市民が日頃から芸術文化活動に取り組んでおり、登米市民文化祭等を通じ発表する場の提供と、市民が身近に鑑賞する機会を提供できるよう取り組む。
	年間の取組総括	みやぎの文化育成支援事業については、市内小中学校の児童生徒を対象とし、青少年劇場小公演2公演、巡回小劇場を1公演開催し、優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供した。文化協会活動支援事業については、「宮城県文化協会運営研修会」が登米市文化協会が主管となって開催されたことにより、意見交換や交流の場を設け、他地域の芸術文化に触れる機会が得られた。文化創造プラン事業については、近年の入場者数は横ばい状態となっていることから、新たな事業の掘り起こしや、関係機関と連携した取組を検討し、来場者数の増加につなげる必要がある。登米祝祭劇場改修・修繕事業については、高圧気中開閉器交換工事と、エレベーター制御装置の修繕を行い、利用環境の改善が図られた。
	決算額計	590 千円

		担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見		
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段: 桂島 晃氏】 【下段: 高橋 弘一氏】
		1	みやぎの文化育成支援事業	文化財文化振興室	S	H17～	590	維持	令和2年度から事業実施方法を見直し、前年の12月に開催希望調査を実施した。希望校の過去の開催実績を基に対象校を決定し、青少年劇場小公演を2公演、巡回小劇場を1公演開催した。今後も実施方法を検討しながら、優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、継続して実施していく。	維持
									維持	交通機関が発展し、都市部との距離が縮まったといわれ、インターネットで全国で同時に同じ情報を得ることができるようになったといわれるが、優れた演劇や音楽の演奏に直接触れることは、この登米市においてはいまだに難しいことである。みやぎの文化育成事業、まさに県の事業に乗っかっての開催であるが、登米市の子どもたちにもっともっと文化・芸術に触れさせたいという思いは、昨年からの事業を縮小され、このままでいいのかという疑問に変わる。「登米の文化育成支援事業」があってもいいのではないだろうか。

令和2年度実施事業 施策シート

施策	9 文化財等の保護・継承
担当部局・課名	教育委員会教育部文化財文化振興室
関連部局・課名	

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	3 文化・交流
	個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実
施策	目的	本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査を行うとともに、文化財の保護や保存、文化財愛護思想の普及啓発を図る。歴史資料等を良好な状態で保存し、公開に努めるとともに、地域の歴史文化に対する理解の向上を図る。身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心の高揚を図る。地域に引き継がれた伝統芸能の保存伝承に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援する。
	年間の取組総括	登米市の貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、無形民俗文化財・無形文化財等の保存継承と有形文化財の修復・保護のための補助金の交付、文化財保護施設の修繕を行った。地域伝承文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種行事が中止となり、定期公演等の事業を行うことができなかったが、米川の水かぶりへの支援や情報発信事業を行った。
	決算額計	9,812 千円

		担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見		
構成する事務事業	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
		1	文化財保護支援事業	文化財文化振興室	S	H17～	4,462	維持	指定無形民俗文化財及び指定無形文化財保護団体へ補助金の交付を行った。また、指定有形文化財の復旧事業へ補助金の交付を行った。今後も貴重な文化財を次世代へ継承するため、団体への助成のほか、各種支援事業の情報提供を行っていく。	維持
									維持	文化財は地域を形作るものであり、それを継承することが地域づくりや人づくりである。その支援のためのこの事業はぜひ継続すべきであると考えます。

	事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段:桂島 晃氏】 【下段:高橋 弘一氏】
構成する事務事業	2	地域伝承文化振興事業	文化財文化振興室	S	R1 ～ R3	1,944	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事やイベントが中止となったが、地域伝承文化振興事業として、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信等を行った。 今後も事業の検証を行いながら、継続して団体の活動を支援していく。	維持	無形民俗芸能団体等の活動を支援し、貴重な民俗芸能を次世代に伝承していくことは大切なことである。コロナ禍の中、動画配信したことによりユネスコ無形文化遺産「米川の水かぶり」等を認識した人が急増したものととらえている。地域伝承文化振興事業は、地域に誇りと愛着をもたらした地域共同体に果たす役割は大きいととらえている。団体等への支援を維持してほしい。
									維持	学校における伝承活動は、子供たちにとって地域を学ぶとても重要なことである。また、多く人が地域に伝わる文化に触れる機会を設けたり、その継承の活動について動画としてアーカイブ化することは、保存・伝承に役に立つことであり、この事業は継続すべきと考える。
	3	歴史資料館維持修繕事業（教育資料館・警察資料館・水沢県庁記念館・伝統芸能伝承館・登米懐古館）	文化財文化振興室	H	H17～	3,406	—	教育資料館門扉の改修工事を行った。 今後も安全を確保するため、文化庁や県の指導を受けながら、計画的に施設の維持管理に努めていく。		

Ⅲ 外部学識経験者からの総括意見等について

【桂島 晃氏】

登米市総合計画・基本政策1「生きる力と創造力を養い自ら学び人が『そだつ』まちづくり」を目指した個別の施策の各事業について、評価させていただきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な制約のある中で、事業を実施せざるをえなかったと思います。不測の事態でありマニュアル等がない中、教育委員会と地域住民が協議を重ね創意工夫しながら事業を展開してきているととらえています。教育委員会がイニシアチブをとり、最善を尽くし事業に取り組んできたことに敬意を表します。

さて、各事業については、事業目的が明確であり、それに迫るための手段・方法が具体的に示されており、コロナ禍の中ではありますが、できうる限りのことが実施されてきているととらえています。地域住民と話し合いをもって事業が進められてきたことは次年度に生かされると考えます。制約のある中での事業展開でしたが、全体としては「概ね良好な状況」と評価できます。

各事業については、指標を設けて達成率が示してあり、今後ますます数値的なエビデンスが求められるものととらえています。成果指標設定の際には、「どのような状況になったら目標が達成されるのか」「何をもって成果とするか」を十分に検討することが重要です。今回の事業の中にも、成果指標を精査することが必要なものもあるととらえています。成果指標は、ヒト、モノ、カネ、情報等といった多角的な観点で検討することが大切です。

次年度に向けては、総花的な事業展開も必要ですが、登米市教育基本方針のねらいに迫るために、重要度と緊急度別に順位付けするなど、重点的の事業を決めて注力する必要があると考えます。重点的に取り組むことで、目的意識が高まり、更なる成果が期待できると考えます。

「まちづくりは人づくり」とも言われます。登米市が全ての学校で取り組むコミュニティ・スクールは、まさに、保護者や地域と連携・協働しながら、地域を担う人材を育成しようというものです。学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、強力を推し進めてほしいと思います。

歴史と文化が息づき、優秀な人材を輩出している登米市であるからこそ、ふるさとを愛し社会や地域に貢献できる人材を育成する教育を、更に充実させていってほしいと願っています。

【高橋 弘一氏】

今回、初めて登米市教育委員会の事務事業等の点検・評価を行う機会を得た。各課が自己評価した内部評価についての点検・評価であるのだが、私自身が市民として様々な事業の現場に関わっていたこともあり、その観点も加えての評価となった。厳正な意味での学識経験者の知見を活用した点検・評価といえるのかどうか、心もとないことをはじめに述べておく。

総括的意見ということで、今回の点検・評価を行って全体を通して感じたことを述べる。それは、事業の成果指標（測定指標）についてである。各課で作成する事務事業評価表には各事業ごとに定められている成果指標についての計画と実績が記載されている。今回の各事業の自己評価には目標値に対する実績からは読み取りにくい内容となっているものがいくつか見られた。また、目標値そのものが成果を測定するのにふさわしいとは言い難いものがあったことも残念なことだった。

これからの様々な事業計画や事業報告には、その事業が必要であることや事業の効果を市民が納得するようなエビデンス（根拠）を明確に示すことが求められる。そのために計画の段階から事業の成果を評価する数値目標や、さらには評価の方法について検討をすることが必要である。それが、厳しい財政状況の中で事業を厳選し、各事業を効果的に推進していくことに結びつき、登米市が目指す「まちづくり」、「人づくり」を成し遂げるものとする。

いくらか厳しい内容となったが、市民として登米市教育委員会への期待を込めて、以上を私の総括的意見としたい。

IV 教育委員からの参考意見等について

【島山信弘教育長職務代理人】

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、対面・集団・対話等で成果をあげてきた教育行政にとっては、打撃を受けた一年間であった。しかし、迅速・適確なる対応で、対コロナを最小限に食い止めることが出来たと思う。学校教育・生涯教育でも事業が制限されたが学び方について新しい学習方法が模索されたと思う。危機に柔軟に対応することも行政の役割である。更なる改善方法の努力に期待したい

・令和元年度分で、有識者より「改善」の方向付けの評価・意見を頂いた事務事業に於いて、令和2年度分では、「維持等」に変わっていることから、担当部署の改善への努力が受け取れた。

・市のホームページに「登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書」が掲載されている。「教育行政評価として公表し、市民等からの意見を反映させながら、効果的な事務事業等の実施に資するものです。」と、あるが、評価基準についての説明が載っていない。理解に困るのではと危惧している。主体者である市民・住民への手厚い対応こそ、基本原則であることを肝に銘じるべきである。また、項目に「担当課等の自己評価」とあるが、本来の評価者は、「市民・住民」が評価の主体者である。担当課等では、できる限り、分かりやすい事業内容の発信と住民の声・現場の意見等を収集して、担当課の自己評価の参考にして頂きたい。

【小野寺範子委員】

・コロナ禍において実施事業が縮小され、その中でできる限りの事業を実施した事は評価に値すると考える。

・教育支援センターも刷新され事業も益々グレードアップするよう期待する。

・けやき教室が移転し心のケアハウスと一体化した事で、様々なケースの児童生徒に対応出来良い結果となった。

・ハイパーQUを活用したアンケートは、登校児童生徒だけの活用と思われる。不登校、特に小学生低学年のケースを考察し個別に対応いただきたい。

・放課後こども教室は保護者の意見を尊重し今後のあり方に期待する。

・コロナ禍でのオリンピック・パラリンピック支援事業は縮小となったが、国際交流との観点からも次年度へ何らかの形でつなげられるよう期待する。

【大久保芳彦委員】

- ・令和2年度の登米市教育委員会の事務事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの事業推進であり、十分にやりきれたと言えないまでも、創意工夫を凝らし事業を進めて来たと思います。
- ・令和2年度の外部評価者に学識経験者2名を選任し構成する事務事業について、事業ごとに指摘・要望等が明記されています。この中で特に令和2年4月から教育研究所から新たにスタートした教育支援センターの役割とその取り組みについて触れており「登米市学習スタンダード」に基づいた授業改善に関して推進するために具体的な手立てや方法を明確に示し、着実に教員の資質向上が図られる等、教育支援センター機能に高い評価をいただいている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために事業の中止・縮小等への一定の理解が示され総括意見等も次期事務事業に期待が込められた内容となっております。登米市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（令和2年度実施分）は妥当と思います。最後に2名の外部評価点検者に感謝申し上げ、事務事業等に関する点検及び評価委報告書に関する私の意見と致します。

【佐竹美香委員】

〔学校教育の充実〕

- ・教員の指導力向上のための研修事業やe - 登米オンラインサイトの活用度とその効果について、学力向上と指導方法の研究だけではなく、EQとの関連性も高く学力への影響も研究することで、小学校の不登校が増えている現状との関連性などを知る機会となるのではないのでしょうか。また、教育に対する考え方や子ども達との関わり方、指導力向上のためにしていることなど、子ども達の現状だけではなく教員の現状を知ること必要と考えます。
- ・コロナ禍での現状で今後コミュニティ・スクールの推進がより必要と考えます。現状を見ながら各コミュニティ・スクールの活動を見える化することで公民館の事業との関わりを知ることが出来ると思います。
- ・学び支援コーディネーター配置事業において、課外における学習支援体制の利用理由なども把握して、家庭の貧困により学習塾などへ通えない子ども達の比率が多いのであれば、それが及ぼす影響などの実態調査も必要と考えます。
- ・居心地のよい学級づくり支援事業において、アンケートでは児童生徒からの意見しか見えず、アンケートから見えてこない部分こそ課題があると考えます。児童生徒間、児童生徒と教員、教員と教員、保護者と教員など人間関係をカテゴリーに分けて考えることも必要と思います。今後、小中学校等再編整備事業が進むにつれ、学級づくりも大きく影響することが予測されます。そのような中で、人間関係の構築について研修などを取り入れながらその対策を図ってほしいと思います。

〔生涯学習の推進〕

- ・登米市内、子育て世代のために何かしたいとボランティア活動をされている方が多いと思います。そのような方々や街づくりの方々の意見を取り入れながら現状に即した事業にしてほしい。現状の事業を継続しながら、登米市の良さを伝え、人口減少にも繋がってほしいと考えます。今後、早期の図書館建設が実現されて、生涯学習や子育てのしやすい登米市になることを期待します。

【須藤勝子委員】

- ・外部評価者 2 名、各項目について適切に評価していただいていると思う。厳しく指摘されたことについては、具体的にどのように改善していくか明記すべき。
- ・教育支援センター運営事業については、「学力向上」「英語教育の充実」「ICT 活用」そして不登校児童生徒のフォローなどが整理統合され、実践的に機能されている成果が出ていると思われる。今後「オンライン授業」「オンライン研修」等、教員や児童生徒が、当たり前を使いこなせるようなシステム作り・活用を期待したい。また、「視聴覚センター」との研修内容、事業内容の整理、さらなる活用の充実が早急に必要になっているのではないか。
- ・「けやき教室」「ケアハウス」の事業が整理され、互いに協力し合って、児童生徒に良い形で働きかけられるシステムが出来上がりつつあると思う。ただ、実際の不登校児童生徒の数と、かかわっている人数とのギャップが大きい。低学年の不登校児童の出現の多さに危機感を覚える。具体的な対策やアプローチの工夫などを期待したい。
- ・小中学校等再編整備事業に関しては、保護者や地域住民を主体にして、アンケートを取り、話し合いを積み重ね、準備状況を適時広報していること等、確実に進められていることに敬意を表します。今後も適正な学習環境作り、安全な学校を目指して事業を進めていただきたい。
- ・経年劣化による社会教育設備の維持管理に対する財政的負担が大きくなっている。施設の老朽化度や使用頻度等をまとめ、社会教育設備の整理統合を早急に考えていく時期に来ていると思われる。地域住民との話し合いを持ち、納得のいくような形で、進めていただきたい。

V 登米市教育委員会としての今後の取組の方向について

教育委員会では、登米市教育振興基本計画及び令和2年度登米市教育基本方針に掲げる施策の具体化として、学校教育や社会教育分野の様々な事務事業に取り組んでおり、今回、学識経験者からいただいた評価・ご意見などを踏まえ今後の取組についてまとめました。

学識経験者からの総括的なご意見としては、「コミュニティ・スクールは、まさに、保護者や地域と連携・協働しながら、地域を担う人材を育成しようというもので、学習指導要領が目指す『社会に開かれた教育課程』の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら強力で押し進めてほしい」、また「重要度と緊急度別に順位付けするなど、重点的事業を決めて注力する必要がある重点的に取り組むことで目的意識が高まり、更なる成果が期待できる」との意見や、「事業の効果を市民が納得するようなエビデンス（根拠）を明確に示すことが求められることから数値目標や評価の方法について検討をすることが必要である。それが、厳しい財政状況の中で事業を厳選し、各事業を効果的に推進していくことに結びつき、登米市が目指す「まちづくり」、「人づくり」を成し遂げるものとする。」などのご意見をいただきました。

事務事業ごとの評価・ご意見として、学校教育分野の「学校教育の充実」においては、標準学力調査事業を分析し活用する方法の検討やコミュニティ・スクール推進事業では、地域と学校が目標を共有できる環境づくり、学び支援コーディネーター配置事業では、今後の学習支援体制の検討、居心地のよい学級づくり支援事業でのアンケート調査の分析と検証が求められております。

標準学力調査事業は、これまでも実施している登米市標準学力調査実施後の各校の分析を継続し、その結果から判明した各校の弱点の克服に向けて具体的な取り組みを実施するとともに、各校における結果活用のPDCAサイクルを確立させることで、学力の向上につなげていきます。

コミュニティ・スクール推進事業は、各地区において「地域と学校が目標を共有できる環境づくり」を推進するための熟議を実施し、その取り組みを市内で共有する場を設定し、他地区の進んだ取り組みを共有することで、市全体におけるコミュニティ・スクール運営の向上を図ります。

学び支援コーディネーター配置事業は、実施してきた公民館等を会場とした土曜日学習教室や長期休業期間中における学習教室は令和2年度で終了し、新たな実施形態として、各学校の協力のもと夏休み期間中に学習支援員やタブレットを活用した学習教室を実施しております。また、ICTの活用による学び支援体制づくりについても研究・検討を進めていきます。

居心地のよい学級づくり支援事業は、アンケート調査（ハイパーQU）の結果を踏まえ受けて行っている各校の分析の中に、「要支援群」に対する見立てと、支援の具体策、いつまで実行するか等の具体の対応策も入れることで、結果をもとにした児童生徒指導体制の確立を図ります。

また、教育委員会として、市全体の結果の考察から、支援が必要な学校、学年に対して、相談活動やケース検討会への支援を積極的に行っていきます。

社会教育分野の「生涯学習の推進」においては、ブックスタート事業では読書週間の形成や子育てに悩んでいる母親等のネットワークづくりの良い機会になっているので更なる事業の発展や、放課後子ども教室事業では「放課後子ども総合プラン登米市行動計画」による、子供の居場所づくりや体験をとおした地域との関わりは大きな意義を持っており、今後も放課後児童クラブと連携を図りながらの事業改善などが求められています。

ブックスタート事業は、2冊の絵本が入ったブックスタートパックを渡していたが、令和3年度からは5種類の絵本から希望する2冊を選択することで、絵本を開く楽しさを体験する事業内容に変更しました。保護者が絵本の楽しさ、本を通じての親子のふれあい、おはなし会へ参加、図書館利用等に繋がるように図書館司書とボランティアが説明をしますが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためボランティアの同席やおはなし会への参加はできない状況です。

放課後子ども教室は、今後も放課後児童クラブ担当部署との連携を図り、「放課後子ども総合プラン登米市行動計画」で目標に掲げている、「放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的にまたは連携しての実施」に向けた取組を推進するとともに、持続可能な事業の実施を目指します。

「スポーツ活動の推進」においては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、市民の健康増進に密着した総合型地域スポーツクラブや子ども達の健全育成のためのスポーツ少年団活動等の維持していく方法について検討が必要であるとの意見や、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業を通し多様性の尊重や国際平和を学ぶ機会として頂きたいとの意見をいただいています。

地域スポーツ活動を推進する総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等には、国、県等の方針を踏まえ、スポーツ活動時における感染予防対策への具体的な取り組みをまとめた「社会体育施設の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や、共通的な留意事項をまとめた「市主催イベント・会議等の考え方について」を周知・共有しているところであり、同ガイドライン等の遵守とともに、感染状況に応じて随時見直しを図ってまいります。

また、感染リスクを防ぐ取り組みとして、随時市外団体との往来や大会・試合等への注意喚起、指導者研修会、消毒液の配布などの支援を行ってまいります。

なお、指定管理者及び総合型スポーツクラブにおいては、ホームページをはじめ、施設内に具体的な留意事項等を掲載し、施設利用や活動時における感染対策への注意喚起とともに、参加人数の制限やオンライン配信など、新たな生活様式を取り入れた事業運営の工夫が図られているところです。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿事業は、市内児童生徒がポーランドの文化を学び新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで交流を行いました。

今後とも社会体育団体との連携・協力を図りながらスポーツに親しむ環境づくりを進め、コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、市民のスポーツ活動の維持、継続を図ってまいります。

「文化・芸術活動の推進」、「文化財等の保護・継承」においては、みやぎの文化育成支援事業は、子ども達が本物の芸術・文化に触れる機会を増やすことで、豊かな人間性や創造性をはぐくむことに繋がっていくと考える。文化財保護、地域伝承活動は、地域に誇りと愛着をもたらす地域づくり人づくりの役割を果たしているため、継続的な支援が必要との意見をいただいています。

みやぎの文化育成支援事業は、子ども達の豊かな情操を養い豊かな人間形成を図るため、小中学校と協議を行い実施方法を工夫しながら、優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供していきます。また、貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、指定無形民俗文化財及び文化財保護団体等へ補助金を交付するとともに、地域伝承文化に触れる機会の提供や動画配信等による情報発信に取り組んでまいります。

教育委員からは参考意見として、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながらの学校教育・生涯教育の学び方についての検討や「けやき教室」「心のケアハウス」事業のより良い対策の検討などについて意見をいただいています。

教育委員会では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身につけ、心豊かで主体的に生きる人間を育むことを目指し、様々な事務事業に取り組んできました。改善が必要と評価された事務事業もあることから、学識経験者等からいただいた評価や様々なご意見等を踏まえながら、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協働し、強い絆のもと一体となって取り組んでいけるよう見直しや改善を実施するなど、今後の事業展開に活用してまいります。